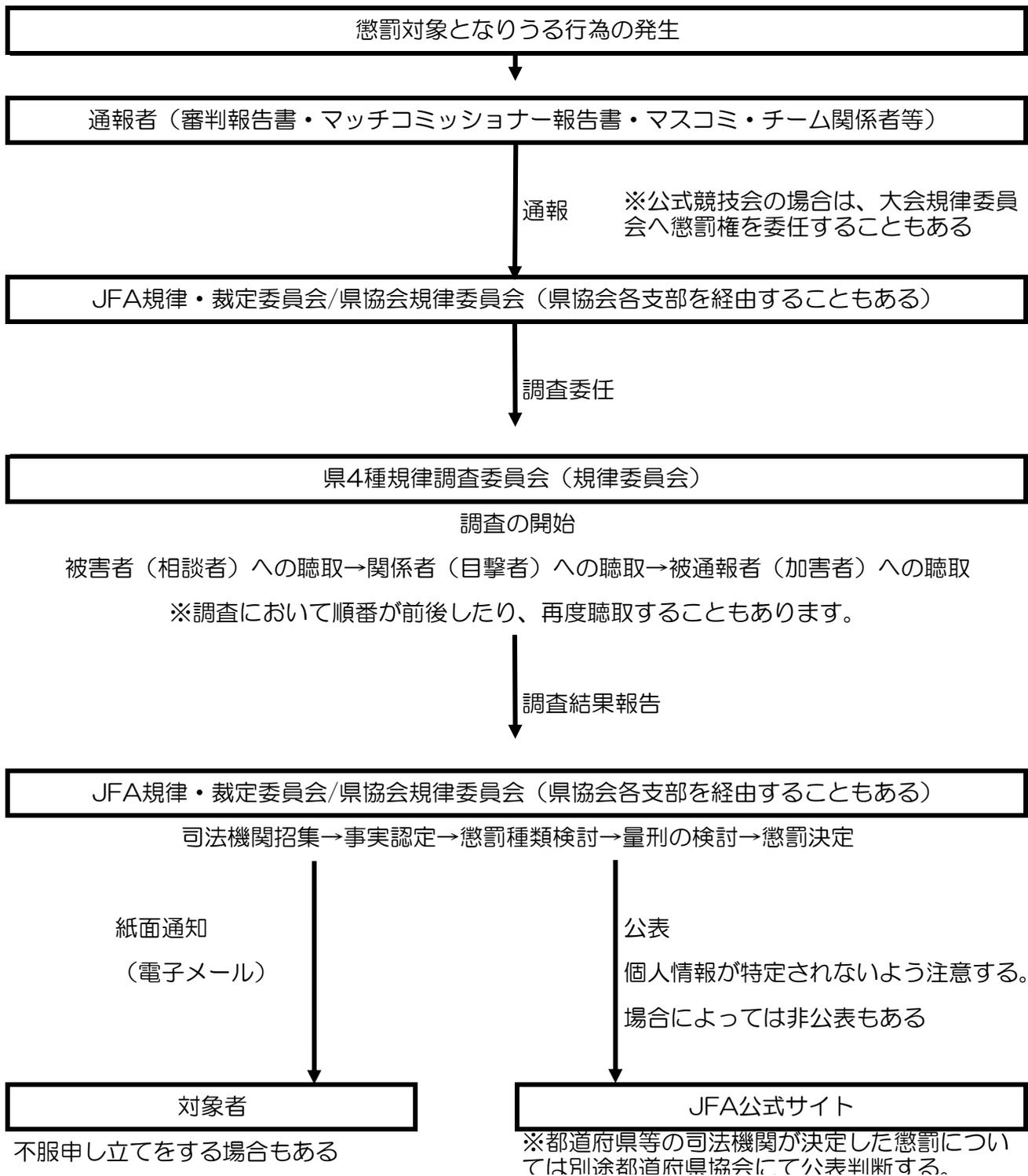


県4種における懲罰制度運用の流れ



※県協会主催公式競技会においては、大会規律委員会が懲罰を決定することもある。

※県4種において公表が必要となった場合はJFA「懲罰公表規定」に準じて公表することとする。

